

入札公告

血管造影 X 線診断装置 AlluraXperFD20/20 一式の売却について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び伊万里・有田地区医療福祉組合契約規程（平成 23 年病院事業管理規程第 14 号）第 5 条の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 17 日

伊万里・有田地区医療福祉組合
病院事業管理者 桃崎 宣明

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

血管造影 X 線診断装置 AlluraXperFD20/20 一式の売却

(2) 履行場所

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲（伊万里有田共立病院）地内

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 15 日（土）まで

なお搬出等の作業の詳細については、協議のうえ決定する。

(4) 仕様書

別紙のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があったのち、2 年間を経過した者及び 2 年間を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用しない者。

(3) 申請時において、国税及び地方税の滞納がない者。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てをした者でないこと。

(5) 開札の日までの期間に、伊万里市又は有田町から指名停止等の措置を受けていないこと。

- (6) 自己又は自社の役員等が伊万里市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 4 号及び有田町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等でないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）の規定により必要な高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けていること。
- (8) 古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）の規定により必要な古物商の許可を受けていること。

3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 本入札事務に関係のない組合職員が立会して開札する。
- (3) 最低価格の入札者が複数あるときは、本入札の立会者となっている組合職員のくじ引きにより決定する。
- (4) 1 回目の入札で予定価格に達せず 2 回目の入札を行う場合は、その旨を入札参加者に連絡・通知し、別日を設定し再度入札を行う。

4 入札参加資格確認に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記により入札参加資格を満たすことを証明する書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- ② 契約実績一覧表（様式 2）
- ③ 使用印鑑届兼委任状（様式 3）
- ④ 誓約書（様式 4）
- ⑤ 業態調書（様式 5）
- ⑥ 印鑑登録証明書の写し
- ⑦ 営業概要書（任意様式。会社パンフレット等も可）
- ⑧ 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書の写し
- ⑨ 直前期末における決算報告書（貸借対照表・損益計算書）（任意様式）
- ⑩ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書の写し
- ⑪ 高度管理医薬機器販売業・貸与業の許可書（写し）
- ⑫ 古物商の許可書（写し）

※ 伊万里市又は有田町における令和 6 年度入札参加資格者名簿に登載されている者については、③から⑩を省くことができる。

※ ⑥、⑧、⑩については申請日から 3 ヶ月以内に交付を受けたものを提出すること。

(2) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。郵送の場合は「一般書留」または「簡易書留」のいずれかによること。

(3) 提出期間

令和7年1月17日(金)～令和7年1月22日(水)17時(必着)

(4) 提出先

9(1)に示す場所

(5) 入札参加資格審査結果の通知

提出資料を審査し、入札参加資格の認否を通知する。(通知予定日：令和7年2月5日(水))

ただし、伊万里市又は有田町における令和6年度入札参加資格者名簿に登載されている者については、参加資格を有すると認めるため通知は行わない。

5 入札書の提出に関する事項

(1) 提出資料

- ① 入札書
- ② 積算内訳書(見積書等)

(2) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

※ 郵送の場合は、入札書は二重封筒(内封筒および外封筒)で封入し、「一般書留」または「簡易書留」のいずれかにより郵送すること。(普通郵便や特定記録郵便などによる入札書は受付できない。)

※ 持参の場合は、外封筒を省略することができる。

(3) 提出受付期間

令和7年1月17日(金)～2月6日(木)9時(必着)

(4) 提出先

9(1)に示す場所

6 質疑応答

仕様書等に関し質疑があるときは、以下により質問書を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年1月17日(金)～1月22日(水)17時(必着)

(2) 提出方法

9(1)に示す場所あてにFAXにて提出すること。FAX送信後は、受信確認のため必ず提出先あてに連絡すること。

(3) 回答予定日

令和7年1月31日(金)

7 開札に関する事項

(1) 期日

令和7年2月6日(木)9時30分

(2) 場所

伊万里有田共立病院 会議室(地下1階)

※ 開札会への代理人の立会を希望する場合には、委任状(入札参加資格を有すると認められ希望する者に配付)に記名押印のうえ、開札日に持参すること。なお、落札となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きで落札者を決定することとし、この際、本入札の立会者となっている組合職員がくじを引くものとする。

(3) 結果の通知

入札結果は、応札業者へFAXにて通知する。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 入札について不正行為を行った者

(3) 入札書及び積算内訳書(見積書等)を封筒に入れていない者

(4) 積算内訳書(見積書等)の積算額と入札書の入札金額が異なる者

(5) 入札書の金額、氏名及び印鑑について、誤脱又は判読不可能な記載がある者

(6) 2以上の意思表示をした者

(7) 申請書に虚偽の記載をした者

(8) 消滅しやすい方法で記載された入札を行った者

(9) 前各号に掲げるものの他、競争の条件に違反した者

9 契約条項を示す場所、資料の交付及び問い合わせ先等

(1) 資料等提出、問い合わせ先

〒849-4193

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 860 番地

伊万里・有田地区医療福祉組合 伊万里有田共立病院 企画管理係 担当 福田

TEL 0955-46-2121 FAX 0955-46-2123

(2) 資料の交付

伊万里有田共立病院ホームページの「お知らせ」>「血管造影 X 線診断装置 AlluraXperFD20/20 一式の売却に係る一般競争入札入札の実施について」よりダウンロードし入手すること。

(<https://www.imari-arita-hp.or.jp/>)

10 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

免除とする。

② 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、伊万里・有田地区医療福祉組合契約規程第 32 条第 1 項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除し、又は一部を減額することができる。

(3) 伊万里・有田地区医療福祉組合入札心得を熟覧のこと。

(4) 必ず買取証明書を作成し提出すること。

(5) 現状有姿での引き渡しと引渡の後の故障、瑕疵等について一切の責任を負わない。

(6) 本業務の実施にあたっては、情報の漏えいやデータの紛失等の防止のために、その適正な管理を行うこと

(7) 現地での機器の確認等は、下記指定日時で受け付ける。

現地確認を希望する場合は、希望する時間帯の前日までに 9(1)の担当者まで連絡し予約すること。

①指定日時：令和 7 年 1 月 17 日～22 日（※土日除く）9 時～11 時、13 時～15 時

②現地確認の立会者は 2 名までとする。

③現地確認は同時間帯に 1 社のみとする。

④予約した時間帯に急遽検査が入った場合、協議の上、別の時間帯で実施することとする。

(8) 上記事項に明示していない事項でも、業務遂行上または技術上当然必要と認められる事項については、受託者の責任において行うこと。